

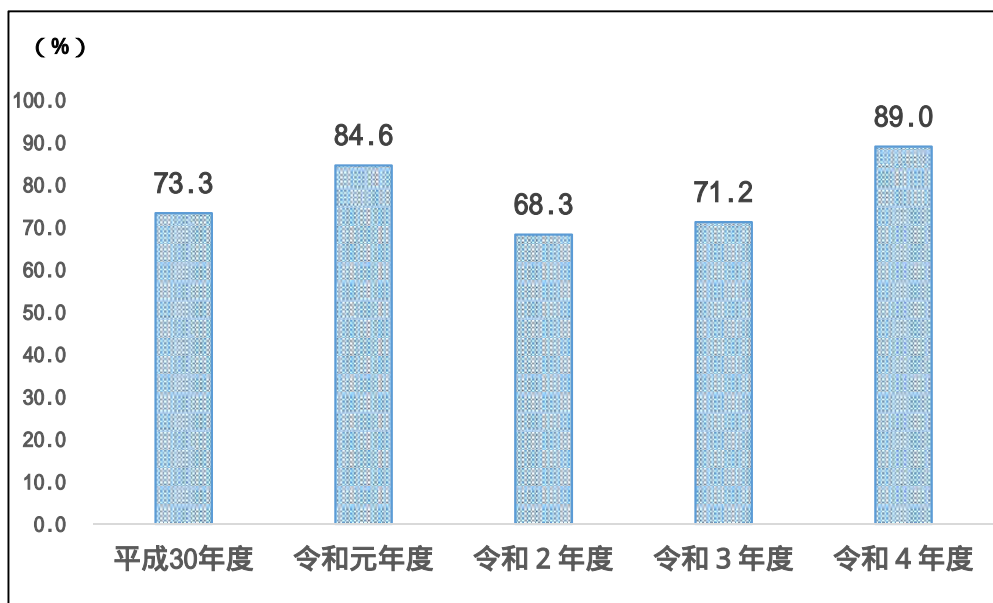
長時間労働が疑われる事業場に対する 監督指導結果（平成30年度～令和4年度）

岩手労働局の管内7労働基準監督署が平成30年度から令和4年度において長時間労働が疑われる事業場（ ）に対して実施した監督指導の結果を取りまとめました。

この監督指導は、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月あたり80時間を超えていると考えられている事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場を対象としたものです。

1. 違反率の推移

監督指導を実施した事業場のうち、労働基準関係法令違反を確認した事業場の割合（違反率）の推移は以下のとおり。



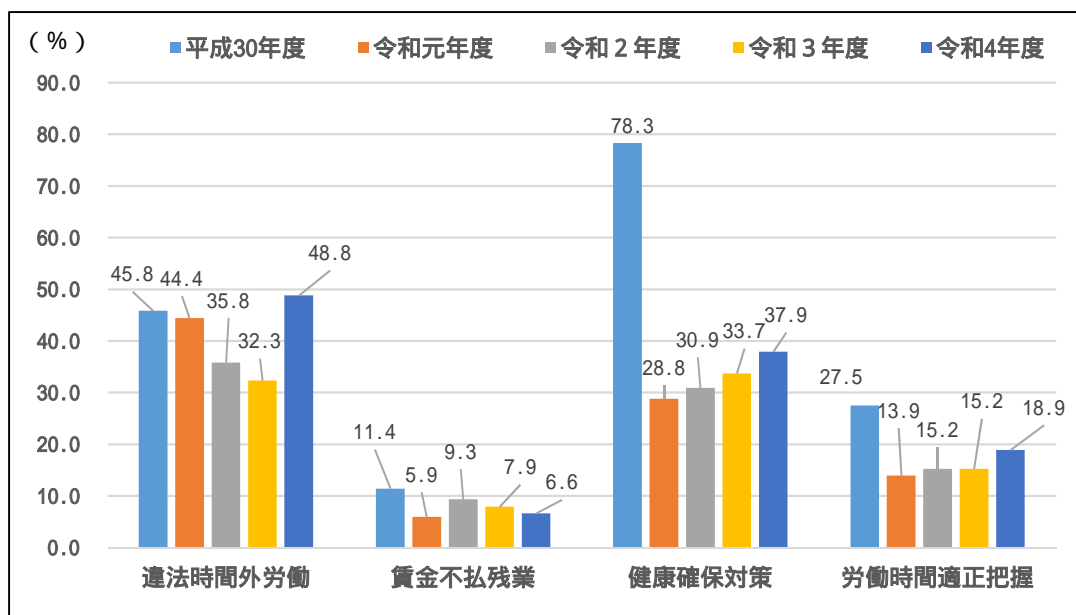
2. 指導状況の推移（内容別）

監督指導を実施した事業場で認められた違反及び指導の項目別（「違法な時間外労働」、「賃金不払残業」、「健康確保対策」及び「労働時間適正把握」の4項目）の割合の推移は以下のとおり。

【表】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
違法時間外労働	45.8%	44.4%	35.8%	32.3	48.8
賃金不払残業	11.4%	5.9%	9.3%	7.9	6.6
健康確保対策	78.3%	28.8%	30.9%	33.7%	37.9
労働時間適正把握	27.5%	13.9%	15.2%	15.2%	18.9

【グラフ】



健康確保対策：過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したもの。

< 健康確保対策の具体例 >

面接指導等の実施、長時間労働者による健康障害防止対策に関する調査審議の実施、時間外・休日労働の月45時間または80時間以内への削減、面接指導等が実施できる仕組みの整備、ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策に関する調査審議の実施など

3. 時間外・休日労働時間数（最長）の推移

違法な時間外労働が認められた事業場のうち、時間外・休日労働時間数が最も長い労働者の時間数の項目別（月の時間外・休日労働時間数が「80 時間超」、「80 時間超のうち 100 時間超」、「100 時間超のうち 150 時間超」及び「150 時間超のうち 200 時間超」の 4 項目）の割合の推移は以下のとおり。

【表】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
80 時間超	67.3%	24.2%	25.9%	39.5%	34.0%
うち 100 時間超	56.4%	12.6%	18.0%	28.6%	23.8%
150 時間超	16.4%	2.2%	5.0%	4.2%	7.5%
うち 200 時間超	3.6%	0%	2.2%	1.7%	1.4%

【グラフ】

